

## 平成18年度第2回豊田市商業委員会会議録

【日時】 平成18年9月26日(火) 午後1時30分～3時20分

【場所】 豊田市役所 南庁舎7階 74委員会室

【出席者】

委員

加藤 勇夫〔愛知学院大学商学部教授〕

河木 照雄〔豊田商工会議所副会頭〕

杉戸 厚吉〔社団法人地域問題研究所計画部長〕

新田 都子〔豊田市消費者グループ連絡会会長〕

松井 栄子〔足助観光協会〕

事務局

伊藤 喜代司〔豊田市産業部長〕

鈴木 辰吉〔豊田市産業部商業観光課課長〕

兼子 雅彦〔豊田市産業部商業観光課係長〕

太田 信人〔豊田市産業部商業観光課主査〕

傍聴者

1名

【次第】

- 1 開会
- 2 会議の公開及び本日の審議スケジュールについて
- 3 委員長あいさつ
- 4 審議事項
  - (1) 商店街活性化計画について
    - ・エメラルドたかおか(協)
    - ・西町商店街(協)
- 5 報告事項
  - (1) 経営革新モデル店舗支援事業実績について
  - (2) まちづくり3法改正進捗状況報告について
  - (3) 豊田市商業振興条例の改正について
  - (4) 中小商業団体等事業費補助金交付要綱の改正について
- 6 閉会

## 【会議録（要約表記）】

### 1 開会

事務局より、平成18年度第2回豊田市商業振興委員会の開会の宣言が行われた。

### 2 会議の公開及び本日の審議スケジュールについて

事務局より、資料の確認、傍聴人数、審議スケジュールについて説明が行われた。

### 3 委員長あいさつ

加藤勇夫委員長から、あいさつが行われた。

### 4 審議事項

#### (1) 商店街活性化計画について

##### ・エメラルドたかおか（協）

エメラルドたかおか（協）作成の商店街活性化計画について、商店街代表者より内容説明をしていただき、認定の際に参考とする意見を委員からいただく。

#### 【主な質疑応答】

**委員** 位置図を見ると、エメラルドたかおか（協）はかなり広い範囲である。商店街としてどれくらいの数のお客さんを対象とされているのか？業種によっても違うと思うが。

**商店街** 今高岡地区というのは2万8千世帯くらいある。商店街はその中の1万5千世帯を対象としている。

**委員** 商店街に加盟しているのは30件くらいだが、それ以外に加盟をしていない店舗はどれくらいあるのか？

**商店街** フランチャイズが沢山出ている。組合員の数と比べると3倍くらいの店舗数が入っていると思われる。

**委員** それから、平成9年からカード事業を始めているということだが、ポイントカード事業1本に事業を集中する理由は何か？

**商店街** 商店街の範囲がかなり広いこともあり、組合員同士を繋げる活動をするを考えると、カード事業が一番良いかと思っている。

**委員** 3年間の目標で1万人の顧客カードを集めようとしているが、1万人集めれば商店街として生き残っていけると考えているのか？

**商店街** 1万人集まればかなりのリピーターが見込まれる。

**委員** この地域はトヨタ自動車関連の社宅などが多い地区か？

**商店街** 一般の一戸建てが多い。昔は250世帯くらいだったのが、3千世帯にまで増えた。

**委員** ポイント事業による売上の収入が1800万円から800万円に減少したとのことだが、その原因は何だと思われるか？

**商店街** 組合員の減少と個店の売上の減少が考えられる。

**委員** おそらくポイントカードを使う店舗が減少しただけで、カードそのものに魅力が無くなったわけではないと思う。

**委員** 各個店で独自にやっているプライベートカードというものがあると思うが、そのカードとの相互乗り入れは可能なのか？

**商店街** 個店のカードと並行してやっている店もある。商店街としては1本化したい。それぞれでやるよりも商店街全体でやった方がお客さんにとっても使いまわしもいい。

**委員** 個人的にエメラルドのカードは溜まっている。カード導入当初はポイントがそのまま貯金になるというよう話を聞いた。ただ500円かそこらの貯金額ならイベントの抽選で何かを当てる方がいいと思って貯めている。ただ、イベントも年に1回くらいしかない。結局溜まりっぱなしで筆筒貯金のような状態になっている。

**商店街** 一時は抽選で旅行が当たるものをやっていた。東京ディズニーランドを25枚や30枚出していた時期もあった。イベントを始めた当初はカードのポイントが溜まる人も少なかったが、徐々に増えてきて出費が増えて負担になってしまった。そしてイベントが少なくなってしまった。そのためにポイントが溜まったままの人が相当いると思う。

**委員** 昔はポイントシールみたいなものを集めていたが、それがカードになってきた。

**商店街** 今度新しくするカードはリライト式で、500回くらいは書き換えが可能。今のカードは1枚25円で使い捨て。今度は1枚80円だが使いまわすことができるので、商店街としても経費負担が少ない。

**委員** 足助にもカードがあるが、年配者を中心に旅行が当たる抽選に参加するために貯めている人は多い。

**委員** 愛知県内でICカードで成功している事例はあるのか？

**委員** 有名なのは烏山。今は大型チェーン店などがかなり高い割合のポイントをつけている。買い物金額の5%だとか。そうすると、ポイントが入るとすぐに割安感を感じられる。エメラルドはどれくらいのポイントをつけるのか？

**商店街** 買い物金額の2%相当。

**委員** 2%だと大型チェーン店と比較されて割安感を感じてもらえない。それとは違った別の価値を貯めてもらうという考えが必要だと思う。その地域の中で通じるプレミアム価値が作れるような手法があるかどうかを考える必要があると思う。商店街組合員の業種を見ると、和菓子屋さんがある。例えば、ポイントを持っていると季節限定の商品をポイントに応じて優先的に買えるだとか。レストランや飲食店ならある一定以上のポイントを持っているれば誕生日の日は飲食代は半額だとか。そんな工夫をするといいと思う。それにはもっと加盟店が多い方がいい。

**委員** 新しいカードにすることで自動的に店が増えるわけではない。組合員を増やすのは自助努力だと思う。特色のある商品が無ければ、地元の特

徴をいかした事業を考えることが大切だと思う。サービスのメリットを高めることを考えるべき。

**委員** この商店街は、かなりエリアが広く、隣の店舗が見えないというような商店が多い。そのまとまりを作るためのポイントカード事業ということでかなりの苦勞があると思う。ただ、ポイントカード事業が全てではなく、それによって得た効果をどうするかが今後の課題になる。例えばこのカードを持っている人には加盟店共同のチラシを配布したりする。そうすると未加盟の店舗も一緒に配ってほしいとなると組合員になることを考える。結果組合員の増加に繋がるというキッカケにもなる。

**事務局** 商店街の底上げは難しい。しかし連続性の無い商店街としてポイントカード事業を中心になんとかしたいという部分については行政としても支援したい。

**事務局** 地域の商店街というのは、ほぼこのエメラルドたかおかのようになっていく。今まで連続性のあった商店街も連続性が失われ始めており、集中投資できないのが実情である。このエメラルドの取組というのがこれからの点在する商業者の生きていく1つの形を表すと思っている。今回の事業はエコ活動も並行して行っている。損得関係なく社会貢献となるエコ活動に対し理解を示す人も現れてきている。エコ活動とポイントカード事業の合体はうまく行ってほしい。行政もエコ活動には専門のセクションがあるので応援できるようにしたいと思う。また、今回ICカードにしなかったことは個人的に賛成。まだカード事業の先行きはわからない。世の中が変わってICカードが使い物にならなくなると、残るのは借金だけ。

**委員** ポイントカード事業はあくまで活性化していくための手段である。エメラルドたかおからしいポイントコンテンツを考えていただきたい。これは商店街の自助努力と知恵の絞りあいである。これからの連続性の無い商店街のパイオニアとして期待している。

#### ・西町商店街（協）

西町商店街（協）作成の商店街活性化計画について、商店街代表者より内容説明をしていただき、認定の際に参考とする意見を委員からいただく。

**委員** 西町商店街は中心市街地の中でも中心に位置する商店街。来街者がいると思うが、どれくらいいるのか？

**商店街** 歩行者通行量の調査も行った。結果については資料にある通り。来街者だけではなく、約390世帯の地元の方や、大型商業施設などで働く方も沢山利用してくださっている。

**委員** 計画では3年間で17の事業を目指しているようだが、優先順位として即時やりたいことは何か？

**商店街** 安全安心な商店街を目指す事業。そして各個店の売上増につながるブランド事業を行っていききたい。

**委員** ブランドというのは西町ワインだけか？

**商店街** ワインとジュースがある。

**委員** これが即効的な起爆剤になるのだろうか？ 良し悪しの問題ではなく、業態の違う店でそれぞれでワインやジュースを売って西町商店街の活性化につながるか？ それを最も重要な優先事業とするのか？ 一過性であってはいけない。

**商店街** 最初にワインを作って販売した時は良かったが、徐々に落ち込んできた。その後内容を変えたり、ラベルを変えたりした。ジュースを取り入れたのは、ワインに比べコストがかからない上、子供も飲める。

**委員** 非常に沢山の事業があるが、飲食店ストリートだとかのストリートによって業態をわけるといふものは実際にはかなり難しいと思うのだが。

**商店街** 国道155号線、薬師線、昭和町線などの道で分けて考えた。そして現状としてそこに位置する業態で何が多数かをみて決めた。西町商店街は店子の多い商店街であり、大家が仕切っていることが多い。名付けたストリートに合わない業態の商店が進出してきても断ることはしない。あくまで仮定として出した。

**委員** 商店街として保証をつけて店子に貸すというのはどうか。例えば協同組合が3年は保証するというような。テナントの貸主の立場でいくと借りる側に権利がつくのを嫌がる。そうすれば一軒家で店先を貸すような人は安心して貸し出すと思う。

**商店街** 実際には商店街としてはそのような保証はしていない。

**委員** 全国でもファッションストリートなどで成功している事例はある。大事なものは地権者やオーナーの理解を得ること。飲食ストリートなどにすると資産価値が上がる。そういう面でオーナーさんたちに理解を得られるといいと思う。最終的には権利問題になるので、なかなか商店街として強制することは出来ないと思うが。共通の目的を共有する働きかけは大切だと思う。

**委員** 近頃風俗店のような怪しい店舗が出店することがある。商店街役目としてそれを事前に防ぐという働きも大事だと思う。

**委員** 飲食店というと、飲み屋さんも多いのか？

**商店街** お酒を飲む店が圧倒的に多い。

**委員** この商店街は駅前だし、絵になるところだと思う。組合員や商店主の意識がもっと高くなることを望む。

**事務局** 今回の活性化計画を見ると、17事業を計画し、中でもブランド化と防犯カメラを優先順位を高く設定している。これをかなり商店街や地域が議論して考えてきたように受け止める。こうやって話し合いながら積み上げて決めてきたということが一番大事なことだと思う。ところで、飲み屋が多いということだが、最近問題になっている飲酒運転については商店街として何か取組はされているのか？

**商店街** 何か対応すべきかどうかを考えた時期もあった。ただ、店も飲ませた責任を問われることになっている。やはりそれは商店街としてではなく、個々の店主が考えるべき部分、自助努力で対応する部分であると結論付け、特に何もしていない。

**委員** 飲み屋さんに駐車場は必要ない。

**商店街** 駐車場は必要。飲んだら駐車場に置いていってもらえばいい。西町商店街はそのような対応をしている。

**委員** 西町は中心市街地の商店街の中でもエリアが広く、組合員数が多い商店街であるため、非常に元気がある反面、1つの事業を全体でやろうと思っても誘導するのが難しい。先ほど、飲食ストリートと位置付けながらもそれ以外の業態が入っても、という話があった。当初、この計画を見たときに確かに通りによって業態を位置付けることが可能なのかと疑問だった。計画に載せるなら、誰かがきちんと責任を持ってそこにくる業種をしっかりと管理したり判断したりしていかないと、計画してもうまくいかどうか心配。

**委員** 若いオシャレな高校生くらいの人はどこへ買い物に行くのか？

**委員** 松坂屋やT - F A C Eはターゲットとしている年齢層が高い。よって高校生くらいの年代の行き場が無く、店作りもされていないところがある。先日テレビで見たが、今や携帯電話で服を買う時代。店に行かずに買える状態である。また、2週間で商品が入れ替わる店もある。ヤングファッションというのは話題性はあるかもしれないが、専門家を呼んで商品を決めたり、ディスプレイを考えたりしないと大変だと思う。

**事務局** 西町商店街は市内で最大の商店街である。それに中心市街地を代表する商店街でもある。豊田市の商業が寂れたかどうかは西町商店街がどうなったかにかかっていると言っても過言ではない。沢山の事業があるが、地域の方々とやっていただけることが大切だと考えている。とりわけ防犯カメラについては県内で先駆けて商店街として取り組んだ。飲食店が多いということは酔っ払いも多いし、豊田市は犯罪も多いところでもあるので、引続きこの事業はやっていって欲しい。行政としても積極的に支援したい。

**委員** 豊田市の商業を担っているくらいの意気込みで使命感、倫理観を持って頑張っていたきたい。消費者のことを考えて自分の商売以上に取り組んでほしい。その結果として各店舗の売上が上がるところに結びつけられるようにやってほしい。

## 5 報告事項

### (1) 経営革新モデル店舗支援事業対象事業実績について

事務局より、資料1「経営革新モデル店舗支援事業対象事業者について」に基づき報告した。

特に意見なし

### (2) まちづくり3法改正進捗状況報告について

事務局より、資料2「豊田市中心市街地活性化基本計画策定方針について(案)」に基づき報告した。

特に意見なし

(3) 豊田市商業振興条例の改正について

事務局より、資料3「豊田市商業振興条例の改正について」に基づき報告した。

【質疑応答】

- 委員 改正された条例の施行はいつか？  
事務局 9月29日に交付、施行である。  
委員 今後の資料は施行日も記載してもらいたい。

(4) 豊田市中心小企業団体等事業費補助金交付要綱の改正について

事務局より、資料4「豊田市中心小企業団体等事業費補助金交付要綱の改正について」に基づき報告した。

- 委員 給付効率化委員会では承認されたものが少ないが。財政の立場は厳しい立場を取られているのか？  
事務局 増額になるようなことは基本的にはなかなか認めてもらえない。  
委員 予算上はどうか？  
事務局 今回の意見は予算上ではあくまで参考意見として扱われる。

(5) その他

- 委員 商業振興委員会の開催記録は報告書として出されるのか？  
事務局 諮問・答申をしているわけではないので、活動記録として2年分をまとめる予定。

6 閉会

- 事務局 委員会からはエメラルドたかおかについては自助努力を、西町商店街については社会的責任を果たすことという意見をいただいた。行政として貴重な意見として受け止める。

次回 第3回商業振興委員会開催予定日 平成19年1月30日(火)

以上